

第31回全国豊かな海づくり大会



お魚弁当コンテスト

こんなお弁当があったらいいな！
秋に獲れる鳥取県産水産物や鳥取県産水産物加工品を使った弁当のイメージを募集します。

表彰作品は大会で提供する弁当製造者募集の際、弁当イメージ見本として使用します。

1 応募資格 鳥取県内在住の方

2 応募内容 (1) 弁当名

(2) 鳥取県産の水産物で9月～10月に漁獲可能なもの又は鳥取県産水産物加工品を使用した弁当のイラスト（カラー）（使用食材名と料理名付き）

*弁当価格は1,000円程度を想定しています。

3 応募方法

応募用紙又はA4判用紙に下記の事項を記載の上、郵送して下さい。

（応募用紙はホームページでダウンロード可）

記載事項

① 弁当名

② 弁当のイラスト（使用食材と料理名の説明付き）

③ 住所

④ 氏名（ふりがな）

⑤ 年齢

⑥ 電話番号

副賞

5,000円相当の
県産水産物

応募締切

5月28日(金)(必着)

4 表彰 優秀賞 5点程度 賞状

平成22年秋に開催予定のイベントにおいて表彰します。

<応募先及びお問い合わせ先>

鳥取県市場開拓局食のみやこ推進課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話 0857-26-7853

ファクシミリ 0857-21-0609

電子メール sykunomiyako@pref.tottori.jp

ホームページ http://www.pref.tottori.lg.jp/sykunomiyako/

参考にしてね！

<鳥取県で9月～10月に獲れる水産物の例>

あじ、さば、いわし、はまち、さくら、しいら、すすき、たい、かわはぎ、かます、ひらめ、しろいか、するめいか、あかいか、さざえ、かれい、はたはた、にぎす（沖ぎす）、あかむつ（のどぐろ）、はつめ（あかはた）、たら、べにすわい、たこ、もさえび、しじみ、ほんもろこ、わかめ、てんぐさ、その他水産物の加工品（くんせい、塩蔵、干物等）など

応募にあたっての注意事項

◇一人何点でも応募できますが、自作・未発表のものに限ります。

◇表彰作品の著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む）は、すべて鳥取県に帰属するものとします。

◇表彰作品と受賞者の氏名は食のみやこ推進課及び大会公式ホームページへの掲載等により公表します。

◇表彰作品は、大会で提供する弁当製造者募集の際、弁当イメージ見本として使用します。

弁当名は大会提供弁当の名前として使用する場合があります。

◇応募に係わる費用は、応募者の負担とします。応募作品の返却は行いません。

◇個人情報については、応募の確認、受賞者への通知、採用作品の公表以外に使用しません。

<全国豊かな海づくり大会とは>

昭和56年に第1回大会が開催されて以来、毎年、都道府県を巡りながら開催されている行事です。

<第31回全国豊かな海づくり大会鳥取大会とは>

平成23年秋に鳥取市で開催され、式典、放流行事、その他アトラクション等が行われます。

主催：豊かな海づくり大会推進委員会、第31回全国豊かな海づくり大会鳥取県実行委員会

【お問い合わせ先】

第31回全国豊かな海づくり大会鳥取県実行委員会事務局（鳥取県全国豊かな海づくり大会推進課内）

〒680-8570 鳥取市東町1-220

電話 0857-26-7679、ファクシミリ 0857-26-8102

電子メール umi@pref.tottori.jp

ホームページ http://www.pref.tottori.lg.jp/umizukuri/

